

ゲノム医療実現推進協議会の開催について

平成 27 年 1 月 21 日
健康・医療戦略推進会議決定
平成 27 年 5 月 15 日
平成 27 年 7 月 14 日
平成 28 年 6 月 13 日
平成 29 年 3 月 31 日
平成 29 年 7 月 11 日
平成 30 年 5 月 日
一 部 改 正 案

1. 健康・医療戦略(平成 26 年 7 月 22 日閣議決定)及び医療分野研究開発推進計画(平成 26 年 7 月 22 日健康・医療戦略推進本部決定)を踏まえ、ゲノム医療を実現するための取組を関係府省・関係機関が連携して推進するため、「ゲノム医療実現推進協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

ゲノム医療実現推進協議会 構成員

| | |
|-------|--|
| 議長 | 内閣官房 健康・医療戦略室長 |
| 文部科学省 | 研究振興局長 |
| 厚生労働省 | 医政局長 |
| 厚生労働省 | 健康局長 |
| 厚生労働省 | 大臣官房審議官(危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当) |
| 経済産業省 | 大臣官房商務・サービス審議官 |
| | |
| 我妻 利紀 | 一般財団法人 バイオインダストリー協会 運営会議委員 |
| 磯 博康 | 日本公衆衛生学会 理事長 |
| 上野 裕明 | 日本製薬工業協会 研究開発委員会 副委員長 |
| 加藤 規弘 | 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター メディカルゲノムセンター センター長 |
| 清原 裕 | 公益社団法人久山生活習慣病研究所 代表理事 |
| 久保 充明 | 元国立研究開発法人 理化学研究所統合生命医科学研究センター 副センター長、医師 |
| 近藤 達也 | 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長 |
| 塩田 浩平 | 滋賀医科大学 学長 |
| 末松 誠 | 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 理事長 |
| 高木 利久 | 東京大学大学院理学系研究科生物科学専攻 教授 |
| 辻 省次 | 国際医療福祉大学ゲノム医学研究所長 |
| 中釜 齊 | 国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長 |
| 松原 洋一 | 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 研究所長 |
| 武藤 香織 | 東京大学医科学研究所公共政策研究分野 教授 |
| 山本 雅之 | 東北大学東北メディカル・メガバンク機構 機構長 |

<新旧対照表>

ゲノム医療実現推進協議会の開催について(平成 27 年 1 月 21 日健康・医療戦略推進会議決定) (抄)

(下線部分は改正部分)

| 改正案 | 現行 |
|---|---|
| <p>ゲノム医療実現推進協議会の開催について</p> <p>1. 健康・医療戦略（平成 26 年 7 月 22 日閣議決定）及び医療分野研究開発推進計画（平成 26 年 7 月 22 日健康・医療戦略推進本部決定）を踏まえ、ゲノム医療を実現するための取組を関係府省・関係機関が連携して推進するため、「ゲノム医療実現推進協議会」（以下「協議会」という。）を開催する。</p> <p>2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。</p> <p>3. 協議会の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。</p> <p>4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。</p> | <p>ゲノム医療実現推進協議会の開催について</p> <p>1. 健康・医療戦略（平成 26 年 7 月 22 日閣議決定）及び医療分野研究開発推進計画（平成 26 年 7 月 22 日健康・医療戦略推進本部決定）を踏まえ、ゲノム医療を実現するための取組を関係府省・関係機関が連携して推進するため、「ゲノム医療実現推進協議会」（以下「協議会」という。）を開催する。</p> <p>2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。</p> <p>3. 協議会の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。</p> <p>4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>改正案</p> <p>別 紙</p> <p>ゲノム医療実現推進協議会 構成員</p> <p>議長 内閣官房 健康・医療戦略室長</p> <p>文部科学省 研究振興局長</p> <p>厚生労働省 医政局長</p> <p>厚生労働省 健康局長</p> <p>厚生労働省 大臣官房審議官（危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当）</p> <p>経済産業省 大臣官房商務・サービス審議官</p> <p>我妻 利紀 一般財団法人 バイオインダストリー協会 運営会議委員</p> | <p>現行</p> <p>別 紙</p> <p>ゲノム医療実現推進協議会 構成員</p> <p>議長 内閣官房 健康・医療戦略室長</p> <p>文部科学省 研究振興局長</p> <p>厚生労働省 医政局長</p> <p>厚生労働省 健康局長</p> <p>厚生労働省 大臣官房審議官（危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当）</p> <p>経済産業省 大臣官房商務・サービス審議官</p> <p>我妻 利紀 一般財団法人 バイオインダストリー協会 運営会議委員</p> |
|---|--|

| | |
|--|--|
| 磯 博康 日本 <u>公衆衛生</u> 学会 理事長 | 磯 博康 日本 <u>疫</u> 学会 理事長 |
| 上野 裕明 日本製薬工業協会 研究開発委員会 <u>副委員長</u> | 上野 裕明 日本製薬工業協会 研究開発委員会 <u>委員</u> |
| 加藤 規弘 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター <u>メディカルゲノムセンター</u> センター長 | 加藤 規弘 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター <u>遺伝子診断治療開発研究部</u> 部長 |
| 清原 裕 公益社団法人 久山生活習慣病研究所 代表理事 | 清原 裕 公益社団法人 久山生活習慣病研究所 代表理事 |
| 久保 充明 <u>元</u> 国立研究開発法人 理化学研究所統合生命医科学研究センター 副センター長 <u>医師</u> | 久保 充明 国立研究開発法人 理化学研究所統合生命医科学研究センター 副センター長 |
| 近藤 達也 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長 | 近藤 達也 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長 |
| 塩田 浩平 滋賀医科大学 学長 | 塩田 浩平 滋賀医科大学 学長 |
| 末松 誠 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 理事長 | 末松 誠 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 理事長 |
| 高木 利久 東京大学大学院理学系研究科生物科学専攻 教授 | 高木 利久 東京大学大学院理学系研究科生物科学専攻 教授 |
| 辻 省次 国際医療福祉大学 <u>ゲノム医学研究所</u> 長 | 辻 省次 国際医療福祉大学 <u>大学院医療福祉学研究科</u> 教授 |
| 中釜 斎 国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長 | 中釜 斎 国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長 |

松原 洋一 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 研究
所長

武藤 香織 東京大学医科学研究所公共政策研究分野 教授

山本 雅之 東北大学東北メディカル・メガバンク機構 機構長

松原 洋一 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 研究
所長

武藤 香織 東京大学医科学研究所公共政策研究分野 教授

山本 雅之 東北大学大学院医学系研究科 教授